

《挑戦！まつだマイスター検定》

安全防災担当室だより

問 安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540

火災発生時の行動について②

火災発生時には「通報」「初期消火」「避難」の順に行動することが原則ですが、逃げ遅れてはいけません。あわてず冷静な判断をするために、「初期消火」「避難」における具体的な方法について学びましょう。なお、先月号では「通報」の具体的な方法について紹介しています。

早く消す 初期消火

- ①火がまだ横に広がっているうちは消火が可能。ただし、炎が天井に届いてしまったときは避難する。
- ②消火器や水だけでなく、毛布など手近なものも利用する。

早く逃げる 避難

- ①炎が天井に届いてしまった時は無理せず早めに避難する。
- ②可能ならば、燃えている部屋の窓やドアを閉め、空気を遮断してから避難する。

覚えておこう

火元によって消火方法が異なります

コンロ	①油なべに水をかけるのは危険です。 ②消火器は離れた位置から、なべの全面を覆うように噴射する。消火器がない場合は、シーツやバスタオルを水でぬらして手前からかぶせ、空気を遮断する。
ストーブ	消火器は直接火元に向けて噴射する。消火器がない場合は、シーツや毛布などをぬらして手前からかぶせ、空気を遮断する。
電気機器	いきなり水をかけると感電の危険性がある。コンセントかブレーカーを切り、消火器で消火する。
衣類	着衣に火がついたら、あわてず走らず床に転げまわって火を消す。風呂場に残り湯があれば、浴槽に飛び込む。
カーテン ふすま・障子	①カーテンは燃え広がる前に水をかける。できればレールから引きちぎり消火する。 ②ふすまや障子などはけり倒して、踏み消す。その後、水をかけてしっかり消火する。
布団 綿製品	寝たばこなどにより布団などの綿製品が焦げた場合は、消したつもりでも見えないところに火種が残り、再び燃えだすことがあるので、浴槽などにつけ完全に消す。

放送内容

「これは、Jアラートのテストです」「こちらは防災まつだです」

問 安全防災担当室 防災防犯係 ☎(84)5540



2月17日(水)午前11時に、全国一斉の情報伝達訓練が実施されます。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用して送信される国からの緊急情報を、町防災行政無線を用いて皆さんにお伝えするものです。訓練ですので、お間違えのないようご注意ください。

Jアラート 全国一斉伝達訓練

「県西地域の北の玄関口」としての役割を担っている松田町ですが、昭和2年4月1日に開通したものは何でしょうか。(答えは4面)

- ①小田急線
- ②JR御殿場線
- ③東名高速道路
- ④246号バイパス

令和3年度会計年度任用職員(パートタイム職員)の登録を受け付けます

令和3年4月以降の任用を希望される方を対象として、会計年度任用職員の登録を受け付けています。採用は、登録者の中から面接などにより選考して行います。

職務内容 パソコンを使ったデータ入力と処理、窓口業務、町民文化センター事務、書類整理、医療事務、電話対応、軽作業など ※職場によって異なります

受付期間 随時受付

受付場所 総務課 庶務係(役場3階)

登録方法 総務課で配布する登録申込書に、必要事項を記入の上、提出してください。

※申込書に添付する写真は3か月以内に撮影したものに限りです

※登録申込書は町公式サイトからダウンロードできます

トップページ→申請書ダウンロード→総務課

問 総務課 庶務係 ☎(83)1221



空家・空地バンクへの登録をお願いします

町公式サイトでは、町内全域の空家・空地情報を紹介する「空家・空地バンク」を掲載し、利用希望者に物件情報を提供しています。

町内に「空家」「空地」をお持ちの方で、賃貸などを希望する方はお問い合わせください。登録された賃貸物件を借りる方で年齢などの要件に該当する場合は、民間賃貸住宅家賃補助制度を利用できます。

対 中古一戸建て住宅(賃貸・売買)、アパートの空き部屋(賃貸)、空地(賃貸・売買)

費 掲載無料

問 定住少子化担当室

定住少子化対策係 ☎(84)5541



鼓動(コドウ)

松田町長 本山博幸

自らが拓く「新しい日常」

立春を迎えます。ますますご健勝のことと心からお慶び申し上げます。

新年早々、緊急事態宣言が発出され、松田町におきましては、毎年当たり前として行ってきた消防出初式や寄ろうバイまつり、桜まつりが中止になりました。ご準備にご尽力賜りました関係者の皆さまには感謝申し上げます。

さて、昨年からの「新しい日常」という言葉を使い、感染症の予防対策を進めてきましたが、本年は「新しい日常・元年」として、これまでの経験から学び、自分自身の生活や生き方について改めて考え、更なる創意工夫が必要となります。

しかしながら、今までの生活を急に変えることは難しいため「一度に変えよう」としない事が大切であると考えます。まず、コロナ対策の大前提として「正しく知る・正しく恐れる・正しく行動する」意識を強く持ってください。

新型コロナウイルスの感染予防策として、特に「飛沫・接触による感染」に注意するよう言われていますので、どんな時でも「3密を避け、必ずマスクの着用を徹底する」「手洗い・うがい」をお願いいたします。その行動が「当たり前」「新たな日常」になることで、必要以上に経済活動を止めることなく「自らが拓く新たな日常」として、私たちの生活に馴染んでいくものと考えます。

私達は、このコロナ禍にあつても元気に生き抜かなければなりません。今、我々にできる事として「お互いが声を掛け合い、励まし支えあふ」本当の意味で「一致団結した協働のまちづくり」への行動が必要です。そうした環境を創り、町民の豊かな心を育むために、「街中にゴミもなく、花木でいっぱいになりたい」と考えています。町民皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。